

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
汎用超音波画像診断装置 Venue R3	1式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和3年9月10日	神戸市中央区楠町5丁目4番8号 宮野医療器株式会社 代表取締役 宮野 哲	9,800,000 円	日本赤十字社会計規則第36条第4項の緊急の必要により競争に付することができない場合に該当することから、随意契約を行うこと。	
ホスピガードアイソクリーン HG-IC	1式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和3年9月10日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社 代表取締役 高橋 正和	1,620,000 円	日本赤十字社会計規則第36条第4項の緊急の必要により競争に付することができない場合に該当することから、随意契約を行うこと。	
全社統合情報システム参加に伴う既存メール環境の仕様変更並びに新ドメイン取得	1式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和3年9月17日	和歌山市島橋東ノ丁14-5 電腦有限会社 (コンピュータランド和歌山) 代表取締役 江川 清男	3,322,500 円	既存メール環境を整備している電腦有限会社だけが、納入出来る唯一の業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当することから、随意契約を行う。	
入院患者バイタル測定値の電子カルテ連携システムの整備	1式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和3年9月21日	大阪市中央区城見2-2-6 関西システムラボラトリ 富士通Japan株式会社 関西・中四国エリア本部 大阪第三統括ビジネス部長 総括部長 田中 美治	3,600,000 円	当業者は、当センターの電子カルテシステム導入業者であり、同システムを取扱う唯一の業者であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、随意契約を行うこと。	
日本赤十字社和歌山医療センターテレビ電波障害対策共聴設備撤去工事	1式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和3年9月30日	和歌山市十一番丁41番地 株式会社きんでん和歌山支店 執行役員支店長 吉川 正永	4,752,000 円	契約業者は、令和2年度までテレビ電波障害共聴設備保守委託契約を締結しており、本センター設備について熟知しており、緊急時対応も可能な事から日本赤十字社会計規則第36条第4項の規定に基づき、随意契約により締結することとした。	